

2018年9月定例会を終えて

2018年11月15日

日本共産党京都府会議員団

団長 前窪 義由紀

9月13日から開かれていた9月定例議会が決算特別委員会をはさみ11月2日に閉会した。

本議会は、大阪北部地震や7月豪雨をはじめ連続する災害が相次いだ新しい状況のもと、自治体による救援と対策、防災の在り方が問われた。また第四次安倍内閣が発足し、消費増税や憲法改悪をはじめとした安倍政権の暴走と破綻が浮き彫りとなる中で開かれた。

わが党議員団は、災害・防災対策と自治体の在り方やいっそう深刻となる暮らしの要求をかかげ積極的に論戦した。また閉会本会議終了後にわが党議員団は来年度予算要望書を知事に提出した。

1、相次ぐ地震や台風、豪雨災害は、府民の暮らしに甚大な被害を与えた。これらは規模や内容においてもかつてないものである。わが党議員団は、四次にわたる申し入れや代表質問、決算特別委員会知事総括質疑をはじめ、災害対策の抜本的強化を求めた。

こうした中、第1号議案「平成30年度京都府一般会計補正予算(第3号)」及び第22号議案「平成30年度京都府一般会計補正予算(第4号)」の災害対策補正予算は賛成した。これまで災害のたびに制度を充実させてきたが、今回は強風によるパイプハウスの倒壊が非常に多かったため、国の支援策に上乘せする形で、制度を前進させることができた。

同時に、今後も台風等による被害が連続して発生する可能性があるだけに、現行制度の弾力的運用と拡充、生業・農林水産業が継続できるよう支援策の強化を行うとともに、制度も組織も財源も投入した命と財産、地域をまもるための本格的な取り組みをする自治体への転換が必要である。

現在、府内における過去五年間の浸水被害額は全国3位と突出し、府の管理河川整備率が全国ワースト6位となっており、予算削減の影響があるだけに、防災対策予算の抜本的増額とともに、「氾濫危険水位」を超えた河川の整備計画を持つことや整備計画の前倒し、日常的な維持管理の実施等への予算確保が必要である。そのため、北陸新幹線の延伸やリニア新幹線誘致、さらに山陰新幹線推進をはじめ、大型プロジェクト推進を見直すよう求めるものである。

また、頻発する災害に対し、土木事務所の配置見直しや増員については、「この間の災害の検証結果を踏まえて検討する」と知事答弁があった。わが党も重ねて要望してきた結果、平成24年度南部豪雨災害時から技術職員を16名増員したが、土木事務所再編時と比べれば職員が122名、技術職員では33名減少しており、道路パトロールは現業職退職後不補充によって民間委託が進められている。正規職員の配置など体制を整え、土木事務所の再配置を速やかな実行が必要である。

2、決算特別委員会に付託された議案5件のうち、第17号議案「平成29年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第19号議案「平成29年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の2件に反対し、それ以外の当初提案の議案17件のうち、第8号議案「京都府府営住宅条例一部改正の件」及

び、第 14 号議案「財産取得の件」の 2 件に反対した。

第 17 号議案「平成 29 年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」に反対の理由の第一は、子どもの貧困、格差が広がる中、府民の暮らしの底上げを行う施策の拡充の願いに応えていないためである。

全国で広がる全員制の温かい中学校給食の実施について、知事は「市町村のご判断」とし、府支援策の実施と給食費無償化に背を向けた。また、府独自の給付制奨学金創設の願いに応えず、高校通学費補助制度については、検討を 1 年以上続け、今回も先送りしようとしている。子どもの医療費助成制度について、速やかに中学校卒業まで完全無料化が全国でも府内自治体でも大きく広がっている。現在、府民の運動と要求を受け拡充の方向が示されているものの、検討会議では、月 3000 円の負担をわずかに軽減する試算が議論されるなど、府民的願いに応える方向となっていないことは問題である。

第二は、「共生社会論」の名により、府民に犠牲と負担を押し付けてきたためである。

わが党議員団がこの間取り組んでいる「高齢者暮らしのアンケート」でつかんだ年金の削減、医療、介護、生活保護、障害者福祉と社会保障の大改悪による、ギリギリの生活実態を告発し、暮らしをまるごと支援すること、医療や介護等の制度改善と負担軽減が必要であると厳しく迫った。ところが京都府は、保険料の高騰を招きかねない国民健康保険の都道府県化や老人医療費助成制度の窓口負担 2 割化へと改悪を進め、今年度は高齢者の介護保険返戻事業を突然廃止した。さらに「共生社会実現」の名で、「民間社会福祉施設サービス向上補助金」及び、「重度障害児者在宅生活支援事業」を廃止した。

一方、3 億円の予算措置がされた「京都版 C C R C」は手続きが整わず不用額とされた。これは「C C R C 構想地域協議会」に参加する地域団体「京都・大原創生の会」の提案を受け、京都市が地方創生事業として左京区大原地区にロープウェイやホテル商業施設等の再開発計画と軌を一に計画されたもので、一部の法人グループへの税金の投入は中止すべきである。

第三は、地域や府民の暮らしを丸ごと支援する切実な願いに応えず、地方創生の名のもと事業の「選択と集中」の具体化を進め、持続可能な地域づくりに負担と矛盾を広げているためである。

農業では、今年度からコメの直接支払い交付金が廃止された上に猛暑や台風による収穫量の減少等、農家に深刻な影響が出ている。ところが、切実な府独自の戸別所得補償制度について検討すらしていない。町場の大工さんや建設業の減少により、被災者の住宅再建や災害復旧工事にも支障をきたす事態が起こっており、公契約条例を制定し、建設労働者の賃金引き上げ等による建設産業の育成支援が重要課題である。また中小企業地域振興基本条例の制定により、すべての中小企業支援、地域循環型経済への転換が必要である。ところがこれらの検討もせず、むしろ中小企業支援の重要な拠点であった中小企業会館の廃止を前提に、京都経済センターを建設し、家賃高騰により同センターに入居できない事態を生みだしていることは重大である。

一方、華々しく打ち上げた地方創生は、「地域振興のため」と DMO を作ったものの、観光やイベント偏重となり、ターゲットイヤー終了後の「もうひとつの京都」の見通しがなく、地域に自立を迫っていることは地域づくりに重大な影響を与えている。さらに商店街創生センターを核とした商店街支援については、すべての商店街のカルテを作りながら、300 商店街のうち伴走支援は 30 か所にとどまり、京都地域商業再生機構 CMO 認証制度活用による認証企業は、株式会社白川まちづくり会社一社のみで、古川町商店街モデル事業にとどまっている。

第四は、自治体の公的責任を歪め、府民の貴重な財産を企業の儲けの手段として活用する方向を促進し、トッ

プダウンで進めてきた弊害が明らかになったためである。

「京都スタジアム」(仮称)については「京都スタジアム運営権PFI事業導入可能性調査」が行われ、「基礎的見立てに疑念を持つ民間事業者もある」と報道される等、事業運営自体に早くも懸念が広がっている。さらに交通渋滞を懸念する住民の声にこたえず、工事を強行しながら交通量調査を踏まえた検討が、これからという実態である。10月5日に公表された桂川の浸水想定区域図においては、浸水区域が拡大することについて住民の不安が高まっている。住民の声を聞かず、トップダウンで建設を強行した責任は極めて重大である。

「府立京都学・歴彩館」はスタートして1年半にしか経過していないにもかかわらず、「府民サービス等改革検討委員会」による「府民施設の在り方検証結果」で、「ホールの利用率が低い」「府負担のコスト等運営費が割高だ」との指摘をふまえ、本府が指定管理者制度の導入を検討していることは重大である。そもそも前知事の肝いりで総ガラス張りにすれば、維持管理費が高くつく等懸念の声が出されていた。それでも建設を強行し、さらに「カウンター業務等を切り分け、一部を民間委託に置き換える事は現実的ではない」「収集・保存する歴史資料とともに、それを生かす職員の役割は大きい」として直営で運営されることになった経過を無視することは断じて許されない。

さらに、府の住宅政策の重要な柱である府営住宅について、住宅審議会で論議しないまま、公社の赤字を理由として指定管理者導入を進めている。文化庁移転問題では、書面審査で「整備費用は、京都府や京都市が応分の負担を行い、文化庁から長期的に返済してもらおう」と述べたが、負担根拠も明らかにされず、今後の計画も十分な説明がないままである。またこれを期に文化財や文化芸術を地方創生や観光に活用することを主眼とすべきではない。

第五に、生徒や住民の願いに寄り添わず、府立高校の統廃合をすすめ、格差と競争の教育を進めているためである。

丹後通学圏の高校再編学舎制の導入については「なぜ20キロも離れた学舎制なのか」「説明もなく納得できない」の声が引き続き出されており、どの地域に住んでいても格差のない、だれもが大切にされる公立高校こそ必要で、財政の効率化やコスト削減の統廃合計画、地元住民や保護者の理解が得られていない再編・統廃合計画を推し進めていることは問題である。書面審査では、スーパーサイエンススクール指定校などへの重点配分などの一方で、公立高校の校舎の老朽化問題や工業高校における設備不足などが指摘され、老朽校舎の改修、エアコンの設置、トイレ改修等教育環境のさらなる整備が急がれる。

第六に、京丹後の米軍レーダー基地や原発問題等に対して、国言いなりで、安全安心を求める府民の声が無視されているためである。今年5月15日、ドクターヘリ運航に際し、レーダーが停波要請に応じず、17分も救急搬送が遅れる、また、頻発する交通事故など、住民の命が脅かされる事態が続いている。さらに10月29日から11月2日まで、自衛隊の核・生物・化学兵器に対応する特殊部隊200人が参加し、米軍とともにレーダー基地を警護するための大規模訓練が行われ、「基地は防衛的なもの、攻撃されることはないと言っていたのは誤りだったのか」と住民から怒りの声が上がっている。また、日本全土の基地強化と合わせ、経ヶ岬レーダー基地に鋼鉄製シェルターや防御壁、銃座付の監視塔を計画する等、新たな基地強化を進めていることも重大であり、今年も「いらんちゃフェスタ」が700人で成功するなど、米軍基地撤去の願いは高まっている。沖縄知事選挙での玉城氏の勝利、朝鮮半島情勢の歴史的変化など、北東アジアにおける米軍基地の存在理由が問われる事態になっているもとの、米軍レーダー基地の必要性そのものが問われる事態である。また原発問題では、全国各地で地震が頻発し、避難路の整備もこれからという段階で、実効ある避難計画も立てられない中、

原発再稼働は認められない。

第 19 号議案「平成 29 年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」は、依然として高い水道料金の要因となっている受水市町への過大な供給水量の見直しを行わず、過大な建設費負担を押し付けており反対した。現在、府営水道経営審議会で料金改定と水需要の専門部会が設置され検討中だが、非公開としていることは問題であり、公開し、府民的にも情報を提供して議論すべきである。また、民営化等の検討はすべきではない。

第 8 号議案「京都府府営住宅条例一部改正の件」は、京都府住宅供給公社に委託してきた府営住宅の管理業務を指定管理者制度へ移行するためのものである。本府は、平成 21 年度に府営住宅管理業務を、京都府住宅供給公社に委託し、厳しい職員体制や財政の中で努力してきたにもかかわらず、この間の総括も明らかにせず、一方的に方針転換することは、公営住宅における府の責任を放棄し、さらに、公共サービスを全面的に民間に差し出すものである。しかも、府内最大規模の団地である西大久保団地の連合自治会は反対を表明しており、住宅供給公社職員の雇用と労働条件を不安定にさらし、入居者への説明と対応を置き去りにした府営住宅管理の指定管理への移行は撤回すべきであり反対した。

第 14 号議案「財産取得の件」については、建設中の京都経済センターの 3・4 階等の部分を、一般財団法人中小企業センターから買い取るためのものである。そもそも、京都経済センターの建設にあたっては、20 億円もの建設費の負担能力のない「一般財団法人京都府中小企業センター」を区分所有者にして建設を強行した事自身が大きな問題である。しかも入居者募集を強行した結果、家賃が高くて入居できない中小企業会館に入居している団体が生まれたことは重大である。その上、審議を通じ、今後の管理運営を株式会社も含むあらゆる団体・組織を対象にした公募を行うなど、中小企業センターを都合良く利用しながら、府の責任を放棄するやり方は到底認められず反対した。

3、本議会では、「地方創生」後の自治体のあり方についても議論された。自民党議員から本会議質問で総務大臣主催の「自治体戦略 2040 構想研究会」第一次・第二次提言をふまえ、その推進を知事に迫るという質問が行われた。この提言は、自治体を支える労働力の不足が不可避とした上で、IT・IoT等を活用し事務の共同化を行うことや、自治体の広域連携や二層制（基礎自治体と府県）の弾力化などを謳ったもので、住民自治や団体自治を歪め、自治体業務の産業化を進めようとするものである。西脇知事は「北部連携都市圏は、広域連携のモデルとして位置付けて取り組みたい」と答弁をするなど、安倍政権の狙いをそのまま具体化しようとするもので重大である。今後、平成 30 年度で地方創生戦略（「京都流地域創生」）が区切りとなる下で、地方創生交付金のあり方も含め今後の地方のあり方をめぐる新たな展開が検討・具体化が狙われている。一方、本議会では自民党も含む他党議員から、相次いで災害による被害への支援や暮らしの厳しさを訴える質問が相次いだ。これは府民の深刻な実態と要求の反映でもあり、安倍政権の狙う自治体業務の切り売りや地域と事業の選択と集中の方向は、簡単に進められる現状ではない。それだけに、自治体本来のあり方を掲げ、暮らしと地域を守る広範な府民運動とそれにもとづく論戦が急がれる。

4、議会運営員会選挙区・定数等小委員会が定数問題について本議会で結論を出すべく論議を重ねてきた。わが党は、一票の格差を是正し、多様な民意を正確に府政に反映すること、定数削減ありきの論議はすべきでないこと、それらをふまえ熟議の上、全会派が一致して結論を出すこと、等求めてきた。

9 月 28 日の第 4 回小委員会で、自民党会派が突如「精華町を定数 1 の単独選挙区として分区」し、議会定数

を「1増0減」することを提案した。ところが、10月1日に、木津川市、和束町、笠置町、南山城村の各議長、市長村長から、精華町を分区することに「地域を分断するもの」として反対する要望書が出され、自民党案は撤回せざるを得なくなった。そもそも定数1の小選挙区を作ることは、多様な府民の意思を的確に府政に反映するものでなく、しかも大政党に有利な党利党略以外のなにものでもない。府会議員選挙が近づくとともに、自民党ら多数による党利党略の定数削減が行われてきたが、今回はその目論見を実現させることを阻止したことは極めて重要である。

5、本議会にわが党議員団は4意見書案及び3決議案を提案し採択に全力をあげたが、自民・公明・府民・維新の反対により否決された。

深刻な災害からの救援・復旧を急ぐため、わが会派から「災害対策と被災者支援の抜本的強化を求める意見書案」を提案したものの否決された。しかし3会派から提案された「危機管理体制の充実と被災者支援の強化を求める意見書案」は我が会派意見書案への対案として提出されたもので、本来共同して提案できる内容のものであるが成立したことは重要である。

本議会には、「京都こども文化会館（エンゼルハウス）を大切に守り発展させることを求める陳情書」が出され、京都府には、存続を求める4000筆もの署名が届けられ、これをふまえ「京都こども文化会館の存続と充実を求める決議案」を提案した。京都こども文化会館のあり方懇談会では、多くの委員から、子どもたちが文化を通して育つことの大切さや「子ども文化会館」の役割の重さを話された。ところが京都府は「多額の税金をかけて大規模改修や施設建替を行うことに多くの府民・市民の理解を得るのは難しいのではないか」という報告書にある発言をもとに、廃止を狙うことは問題であり、存続・充実させるべきである。

自民・公明提案の「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書案」は、使用者負担として国民の税金が使われることに、国民の理解が得られていないもとの、拙速にすすめるべきではなく反対した。また3会派提案の「森林整備体制の強化を求める意見書案」は、林業の成長産業化をねらう「新しい森林管理システム」を促進しようとしており反対した。「水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書案」は、運営権を民間事業者に移すコンセッション方式等として民営化させ、水道事業を外国資本を含む民間企業に投げ出すもので反対した。3会派提案の「キャッシュレス社会の実現を求める意見書案」は、情報の漏洩や乱用等危険性が高く、高齢者との世代との格差を広げかねず反対した。

安倍政権の破たんとともにそれに追随する方向では、府民の暮らしも地域も守ることができないことは明白である。わが党議員団は、来年度予算編成のあり方の見直しも含め、抜本的な防災対策の強化や暮らしの願い実現のため全力を挙げるとともに、消費増税や憲法改悪の動きと対峙し、安倍政権退陣を掲げる国民的運動の先頭にたって奮闘するものである。

以上